

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名	PTA人権教育研修推進事業		部課コード	2008	予算事業科目	011007010830	事	単	区分	継続		
所管部署	担当部局	教育委員会	部局長名(2次評価者)	松原 和廣		個別事務	一部	011007010830	-	103		
	担当部署	人権・子ども支援課	所属長名(1次評価者)	岡野 晃之					-			
	電話番号	088-823-9468	E-mail						-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	01 共生の環	政策基本方針	21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする気運が高まっています。平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切に社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。						
款	10 教育費	政策	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり								
項	07 社会教育費	施策	02 人権を尊重する社会づくり								
目	01 社会教育総務費	区分	03 社会人権教育推進								

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権教育基本方針	
市条例・規則・要綱等	高知市人権教育基本方針	
その他(計画、覚書等)	高知市人権教育・啓発推進基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校PTA(主に保護者)		
意図	どのような状態にしていくのか	PTAの人権教育研修を促進し、保護者等の人権意識の高揚を図る。		
手段	事業実施体制等	高知市立学校PTAからの申請に基づく講師謝金補助	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●高知市立学校PTAへの周知(学校を通じて) ●PTAからの申請の受付・調整 ●PTA人権教育研修会への講師謝金補助 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	事業実施校数	事業目標の校数に対する実際の実施校数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	事業実施校数	目標 30校	30校	30校	30校		
			実績 17校	32校	30校			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	①事業費	決算額(千円)	187	357	381	384	平成24年度は当初予算額	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	187	357	381		384
	翌年度への繰越額(千円)							
	②概算人件費等	人件費等(千円)	370	360	360	370		
		正規職員(千円)	370	360	360	370		
		その他(千円)						
		人役数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員(人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		557	717	741	754			
市民1人当たりコスト(円)		2	2	2		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		339,714	339,130	337,875				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、高知市立学校PTAからの申請に基づき予算の範囲内で補助を行なっているが、本課職員が講師依頼を受ける場合とがあり、事業成果については、本事業の数値として現れない部分がある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 13 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、保護者等の人権意識の高揚を図る事業であり、総合計画の中に位置づいている。 本市においてもさまざまな人権問題が存在し、その解決のためには市民への人権教育や啓発が必要である。また、児童生徒に関わっても、いじめ、不登校、虐待などの問題があり、保護者の人権意識の高揚への取組みが求められている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	本事業の成果指標は、22年度、23年度と達成状態にある。今後も、継続した働きかけによって、現状を維持していく。 PTAの多様な人権教育研修のニーズに対応するためには、さまざまな講師招聘が必要であり、講師謝金補助の手法は概ね妥当であるが、予算の範囲内での事業であるのですべてのPTAのニーズには応えることはできていない。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	事業の実施に際しては、学校やPTAの実状を理解したうえで調整をすることが必要であり、教育委員会が主体となって実施することが適当である。 学校教育分野において類似の事業があるが、本事業は社会教育分野であり、学校教育とは分野が異なるため、統合・連携によるコスト削減はできない。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本事業は、学校を通じて全ての市立学校PTAへ周知し、申請に基づき、事業を実施しており、概ね公平性は保たれている。申請の多い場合には、過去の実績や事業効果を考慮し実施校を決定している。 本事業は、人権教育行政施策として実施しており、適正な負担割合である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 14 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項